

東京都 小笠原村議会

(事績 2) 住民に開かれた議会

1. 広報誌「議会だより」の作成及び村民へ配布

村民へ議会の情報を提供するため、広報誌を昭和 61 年に第 1 号を発刊し、現在に至るまで毎年、年 4 回発行しています。編集においては、議員 4 名で構成する議会だより編集委員会において進められ、議会での議題や質疑等を掲載し、村民に分かりやすく伝えるため、レイアウトの工夫、議会及び議員活動の見える化を図るとともに、一般質問においては、質問議員本人が要約、文章表現することにより、議員の意図を大切に作成しています。また、議会だよりを通して、村民の関心と理解を深めるものにするため、令和 5 年 10 月に広報研修を開催し、広報誌「議会だより」の編集に役立てています。その他、バックナンバーもホームページへの掲載を行っており、パソコン、スマートフォンからも閲覧可能とし、スマートフォンではスマートフォン用フォームに変更し、閲覧しやすくしています。

2. 議会ホームページによる議会情報の配信

村民により議会の見える化をするため、会議録の掲載を平成 24 年 1 月からホームページにおいて掲載を開始し、閲覧できるようにしています。平成 24 年度以前の会議録についても順次データベース化を進めています。また、令和 5 年 12 月より一般質問の事前広報にも取り組んでいます。

3. テレビ、インターネットによる発信

村民に議会の様子を知っていただくため、平成 23 年 7 月に運用開始した小笠原村ケーブルテレビにおいて議会ライブ中継及びオンデマンド放送を、また、それと同じくしてインターネットによる議会ライブ中継を開始しました。村民は、議場に赴き傍聴しなければ、議会の様子を知るすべがなかったが、ケーブルテレビ、インターネットを通して議会中継を視聴することが出来る環境を整え、より議会を身近に感じてもらえるものになっています。その後、インターネットによる議会ライブ中継は令和元年から Youtube による議会ライブ中継へと変更し、令和 5 年 9 月からは、Youtube におけるアーカイブ配信も開始し、村民がいつでも議会の様子を知ることが出来るように取り組んでいます。